

第 1 回検討会の議事概要

【救助人材の育成】

小松原先生

- ・最終的に良い行動を達成するには、条件として良い知識が必要。
 - ・教育（知識）、訓練（スキル）、啓発（態度）が教習 3 項目といわれる。
 - ・「指示待ち」は、啓発を通じて態度の変容を促す必要がある。
 - ・ノンテクニカルスキルは、状況認識やコミュニケーションのスキルのこと。
 - ・消防の受傷事故は、このノンテクニカルスキルがうまくいかないことによる。
 - ・アメリカの軍隊の隊長育成やリーダーシップの研究は進んでいるので、調査してもいいのではないか
 - ・人材育成のプログラム作りとして、設計の観点から考える必要がある。（工学部の仕事）
 - ・産業教育は、ある程度のモチベーションがあることが前提となっている。これをベースにして、できなかった人をできるようにすることが目標（いかにできるようにするか、が目標）
 - ・到達目標の明確化。到達目標とは、「このプログラムを受けると～ができる。」ということ。
 - ・ノンテクニカルスキルに関わるものは、共通して教えることができる。
 - ・まずは、ブレイクダウンをして、何ができないといけないのか、それを構成する能力要件は何かを洗い出すことがスタート
- できない人をできるようにするために、到達目標を明確化する。
- 救助人材に求められる一般的な役割と責任（隊員：活動の中心、機関員：車両運用と資機材管理、小隊長：指示下命と小隊の安全管理、中隊長：現場指揮と部隊の安全管理、大隊長：災害マネジメントと関係機関連携調整）を明示する。

中西先生

- ・人間の認知心理の特性。
- ・教育や訓練において、本来指導者が訓練生に臨むことは「自分の意思で行動を持続させてほしい」ということ。
- ・報酬や苦痛、罰によって引き起こされる外発的動機づけではなく、活動それ自体が目的となる内発的動機づけが重要。結果的に高い成果につながる。
- ・内発的動機づけと外発的動機づけの違いは、行動が自律的か、他者から統制されているかの違い。
- ・内発的動機づけを誘発する教育訓練は、自律性を支援する教育訓練ということである。
- ・自律性の支援の 3 つのポイント。①選択裁量を与える②有能感を高める挑戦と評価③指導者への良い依存。
- ・選択裁量を与えることは、特定のタスクに細かく指示を出すことよりも、本人に一定の裁量を与えることで、なぜそのようにするのかを考える機会が与えられ、結果として熱心に取り組むことになり、高い成果が得られる。

- ・有能感を高める挑戦と評価では、最適刺激水準理論としての10%程度高い水準（1ランク上の難易度）に目標をすることで、訓練において効果的に自発的モチベーションをうまく経験できる。
 - ・指導者への良い依存では、鍵となるのは、コミュニケーション。十分に情報提供したうえで選択や裁量を与えること、反応を見てオープンに話を聞くこと、立ち止まって考える時間を与えること。このことで「なぜそうするのか知りたい」「そうすることの良さを自分も経験したい、助けてもらいたい」という良い依存（行動）を促すことができる。
 - ・人材育成にも科学的な知見を取り入れていくことは余地があり、多くの管理監督者が悩みまた関心がある本検討会のようなトピックスに整理した議論をもたらすきっかけとなる。
 - ・日本人の特有の気質も理解して取り入れていく必要がある。
- 科学的な知見に基づき、自律性の支援を示し、内発的動機付けを誘発する方法を日本人の特有の気質も理解しながら救助人材育成に取り入れる。

札幌市消防局（會木委員）

- ・人事異動によるメンバー変更を考慮せざるを得ない状況にある。隊の目標を定めているが、目標と現実のギャップを埋めきれないまま異動していくことが繰り返されている。
- 人事異動は現場レベルではコントロールできないが、救助隊員に相應しい人材像消防庁が示すことで、人事異動に反映してもらう支援策は可能。
- 人事異動を考慮した目標設定、到達目標設定、内発的動機付けの方法をつくる。

松本広域消防局（小島委員）

- ・救助大会に向けての救助強化訓練の選手として手を挙げる職員も少なくなっている。
- 自発的な取り組みやチャレンジする雰囲気づくり。

姫路市消防局（辻川委員）

- ・「隊長は何ができないといけないのか」という点は、隊長になってから勉強するのではなく、隊員レベルからの育成が重要。隊員間で小隊長の考えている意図や要救助者の辛さを理解する訓練方法を取り入れている。このことにより隊員は指示待ちではなく、自ら率先して積極的な言動ができるようになってきている。
 - ・気配りが重要。現場だけでなく様々な場面で気配りができる人材の育成。
- 気配りができる人材の育成。

小松原先生

- ・今の話を聞き、これからはマニュアル化を進めざるを得ないと考える。マニュアルではなぜそうなのか、という原理原則と紐付けることができると、納得感が増し、応用が利くようになり、新しいことを考えることができる。
 - ・マニュアル化は進めざるを得ないが、その背景にある消防理論（救助理論も含む）の原理原則と紐付けしていく必要があり、これが重要。
 - ・到達目標の洗い出しは難しい話ではない。期待されることをシンプルにたくさん書き出して整理することで、いくつかの要件にまとまってくる。
- 消防理論に紐付けるマニュアル化。

中西先生

- ・なぜそうするのか、という「know-why」教育は標準的な方法ではうまくいかない。入職時にはパーソナリティができあがっているため、自律性が強い人に対してはそれを支援するような教育になる。
- ・一方、指示待ちタイプには、「know-how」教育になりがちとなるが、そうすると、ますます受動的になっていく。このマインドを変えていく必要がある。
- ・指導者の本当のチャレンジは、もともと自律的な人間よりも受動的な人間をどう自律的に持って行くかということであり、指導者そのものが自律性支援型の教育ができるような支援がなされなければいけない。組織全体が自律性支援をする体制や文化を持たなくてはならない。

→ 組織として自律性支援をする体制や文化の構築。（具体的方法は？）

東京消防庁（野呂瀬委員）

- ・「優秀な現場指揮官が、必ずしもいい教育や指導ができるとは限らない」という考えに基づいて専門的な教育学やコーチングをマニュアル化し、訓練指導時の参考にしてもらっている。

→ 現場指揮と訓練教育指導とを分けて考え、訓練指導上のマニュアルをつくる。

小松原先生

- ・名選手が必ずしも名監督ならず。訓練指導に要求されるスキルは現場活動とは別の部分がある。ただ、経験がないといい指示やアドバイスができないということは、必要条件ではあるが十分条件ではない。

→ 現場活動（経験や過去の災害事例等）を訓練教育指導に活かす方法を示す。

全国消防長会（森田委員）

- ・全国消防救助技術大会を開催しているが、この大会は内発的動機付けが非常に高い訓練になっている。
- ・一方で、本大会以外の訓練のモチベーションとしては、現場でいい活動ができる、高い満足感が得られた、というところがある。現場の数が減っている現在にあって、今後どういった部分で高い満足感が得られるようにしていく工夫の必要性を感じた。

→ 現場の減少とモチベーションについて考え、整理する。（現場活動だけが消防救助のモチベーション？スキルアップ？組織内での承認欲求が満たされることはモチベーション？我々のモチベーションを上げるために現場があるのではない…など。）

【関係機関連携】

熱海市消防本部（川口委員）

- ・市災対本部と指揮本部とが近い位置関係にあったため、情報収集、伝達、共有などがスムーズにできた。
- ・災害発生当日は災害活動に専念し、緊援隊等到着後は後方支援活動に徹した。災害

活動態勢から受援態勢への移行が速やかに行えた。

- ・進出拠点と宿営地の調整において地元の協力が得られ、ホテル、旅館等の宿泊施設が活用できた。
- ・平成 21 年 4 月に策定した「熱海市緊急消防援助隊受援計画」の見直しを進めている。消防本部単独の計画ではなく、熱海市地域防災計画や静岡県緊急消防援助隊受援計画など関係機関と調整して見直しをする。
- ・受援活動を経験して、大規模災害時の関係機関連携の重要性を認識し、消防本部の果たす役割や関係機関連携を図ることのできる人材の育成について取り組む必要がある。

→ 関係機関連携活動要領（案）の策定と周知徹底が必要。

→ 「中核人材の育成」において、関係機関連携の視点を加えた方策を検討する。

静岡県消防局（大久保委員）

- ・静岡県庁に設置された活動調整本部では、災害支援システムの利活用による情報の流れを把握することに時間がかかった。
- ・緊援隊の受援対応と県内応援対応とが混同して対応に苦慮した。
- ・熱海市消防本部に設置された指揮支援本部では、どの機関がどのようなことを行うことができるのか、が不明確だった。
- ・現地合同調整所は未設置だったため、現場活動における各機関間の情報共有等連携に課題が残った。

→ 関係機関派遣部隊の組織体制や指揮命令系統、役割、資機材及び能力について相互理解を深め、共有する必要がある。

東京消防庁（野呂瀬委員）

- ・活動初期、急性期は非常に混乱するので、なかなかうまく活動ができないのは仕方ないが、課題としては、情報共有に関する事項と活動調整に関する事項の 2 点が挙げられる。
- ・情報共有に関する事項として、災対本部と現地との情報共有において、災対本部が把握した要救助者の安否情報や被災する前の家の状況が、現地でリアルタイムで把握することが困難だった。また、他の救助活動機関の情報共有では他の機関がどここのエリアでどのような活動をし、どういう状況なのかを把握することが困難だった。
- ・活動調整に関する事項として、ドローンの飛行調整、検索活動状況の進捗状況の把握（マーキングや印による明示）、各機関の人員装備や資機材等の保有する能力の把握があった。
- ・奏功事例として、地元消防団による重要情報の提供があったこと、危険情報がエリアメールにより現場に共有されていたことで部隊の退避行動が迅速に実施できたことがある。特に、危険情報は機関に関係なく共有すべきであり、隊員の安全についても現場で重要情報の共有は必要。

→ 情報共有に関する事項（例：災害対策本部と現地の情報共有、他機関の活動状況等）と活動調整に関する事項（例：ドローンの飛行調整、各機関の能力等）の 2 つの課題について、検討する必要がある。